

フェーズフリー 構えない備えを

Q



香川 勝 議員

市は、避難所の整備や食料品の備蓄、地域での防災訓練など、これまでも市民とともに様々な施策に数多く取り組んできたと思うが、日常時と非常時と2つの局面を分けるのではないフェーズフリーという考えについて、市の認識は。

A 市長 いつもの生活がある日常時と、災害が発生したときの非常時を分けて、ふだんから利用しているものやサービスを、もしもの時にも役立つよう意識して取り組むことで、ふだんから災害に備えて生活する考え方と認識している。災害時や災害後に自らの命を



備蓄品の使用期限 切れていませんか？

守り、また、家族や周りの人も守っていくことにつながるから、災害時の備蓄に対する大きな選択肢となるものと考え。フェーズフリーの考えを防災上の重要な手法とし、市民への周知、啓発等にも取り組んでいく。



住み慣れたまちで スムーズな移動を

Q



守家英明議員

自動車運転免許自主返納の推奨に伴い、高齢者の移動支援は地域の重要課題となっている。本市でも、今年度からは市内7地区のコミュニティで、互助による輸送を行っている。この事業の充実拡大のための施策は。

A 市長 この事業は、利用者の生活の質の向上はもとより、地域住民との交流による双方の生きがい創出、生活実態の把握や見守りにもつながっており、本市の目指す地域住民の互助による地域づくりにも効果的であると捉えている。事業継続の課題である人材確保につい



いつもの地域で 気楽に外出！

ては、定期的に実施コミュニティの関係者連絡会を開催し、地域とともに検討していく。また、実施コミュニティの拡大についても、生活支援体制の整備など、高齢者のニーズに応じた取り組みの中で周知を行い、事業の充実を図っていく。



プラスチックの 再資源化に向けて

Q



大西 浩 議員

海洋ごみ問題とプラスチック処理は世界的な課題となっている。国は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を制定し、2022年4月から施行としているが、施行後、市は分別収集、再商品化にどう対応していくのか。



クリントピア丸亀での分別作業

A 市長 4月以降、家庭から出るプラスチックごみの一括回収には市区町村の努力義務が課せられ、さまざまなプラスチック資源を分別収集、再商品化するため、分別区分の変更や収集処理体制の見直し、ストックヤードの整備、処理費用

の負担増などとともに、市民の理解と協力が必要となる。本市では、県や県内市町等で構成されるブロック会議での情報共有や全国的な取組事例等の調査研究を行い、連携を行いながら、最適な方向性を見いだしていく。

安心・安全な 新丸亀市民会館

Q



水本徹雄議員

車座集会や文化振興審議会でも、新市民会館を免震工法で建設してはどうかとの質問があった。免震、制震、耐震の3工法のうち、どの工法を採用することが利用者の安全・安心確保につながる対策となるのか。南海トラフ地震を見据え、地震対策を万全にしていける必要がある。新市民会館の建設に関し、市の考えは。



市民会館建設予定地

A 産業文化部長 利用者の命と体を守ることは、公共施設設置者として最も重要な責務であると認識している。市の公共施設の耐震安全性は、国土交通省が示す基準に基づいて整備を進めているが、免震工法を採用する施設とは「人命の

安全確保に加えて十分な機能確保が図れるもの」とされているため、市庁舎や消防庁舎に採用している。一方、市民会館は防災拠点とならない官庁施設であるため、利用者の安全性を担保し、一時的避難場所となるものとして整備を進めるものと考えている。

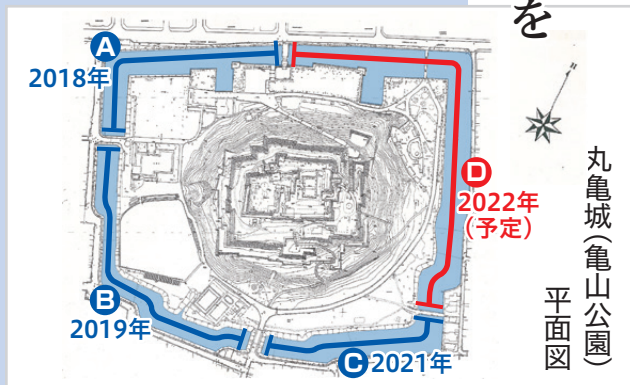
A 教育部長 天日干しの開始時期前倒しは、お堀の水質改善には有効と思われるが、周辺へのアオコなどによる影響も考えられるため、検討が必要と考える。また、令和4年度は、東側土橋から大手門東側

までの区画で作業を計画しているが、東側ではお堀の底が排水口よりも低いことが判明したため、お堀北東隅を境に分割することで作業が容易になると考えられる。今後は、それらを踏まえ、作業内容を計画していく。

Q 丸亀城では、お堀を4分割し、順次かい掘りを行っている。2月末まで天日干しを行っているが、降水量の増加等により計画どおりに進まないケースが多い。乾燥が十分でない効果が薄いと考えられるが、天日干しの時期を前倒しすることはできないか。また、図Dの区画をさらに細分化し、北東部分を重点的に行うことも有効と考えるが、令和4年度の計画は。



神田泰孝議員



計画的で効率の良い お堀整備を

時期を変え 効率的なお堀整備を

議会の動き

1・2・3月

1月

- 6日 広報広聴委員会
各派会長会
- 11日 議会運営委員会
- 19日 広報広聴委員会
- 21日 本会議
全員協議会
教育民生委員会協議会
各派会長会
- 28日 議会運営委員会

2月

- 4日 都市環境委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 10日 総務委員会協議会
- 16日 市民会館整備特別委員会
各派会長会
総務委員会協議会
- 18日 議会運営委員会
- 21日 全員協議会
- 28日 本会議
予算特別委員会

3月

- 2日 本会議
- 3日 議会運営委員会
本会議
議会運営委員会
- 4日 本会議
広報広聴委員会
- 7日 本会議
全員協議会
- 9日 都市環境委員会
都市環境委員会協議会
教育民生委員会
- 10日 総務委員会
- 11、14～17日 予算特別委員会
- 18日 市民会館整備特別委員会
- 25日 本会議
全員協議会
- 28日 広報広聴委員会
- 31日 議会運営委員会
各派会長会

委員会審査

委員会審査・質疑



各委員会の議案審査では、様々な質疑応答がありましたので、抜粋して掲載します。

都市環境委員会

■ 審査した議案

議案第37～41号

主な質疑

Q 委員 市民体育館サブアリーナの冷暖房使用料について、設定金額の根拠は。

A 市民生活部 設置する空調機器の性能や、近隣と同規模施設等を参考に、使用料を設定したものである。

審査結果

議案はすべて原案可決。

教育民生委員会

■ 審査した議案

議案第36号
議案第42～45号

主な質疑

Q 委員 保育士修学資金等貸付条例を制定するにあたり、新たに入学資金貸付を追加する理由と周知方法を。

A 教育部 市内で働く保育士を増やすことが目的であるため、他市より魅力ある条件を提示するものである。県内や近隣の保育士養成施設に制度を知ってもらい、実習生や現職の保育士を通じた制度の周知にも努めていきたい。

審査結果

議案はすべて原案可決。

総務委員会

■ 審査した議案等

議案第26～35号
議案第46～50号

主な質疑

Q 委員 職員の育児休業等に関する条例の一部改正で、新たに追加される勤務環境の整備に関する措置とは、どのようなものか。

A 市長公室 今回の改正は、現在、実施している研修会や相談等を今後さらに充実していくため、育児休業に係る研修の実施、相談体制の整備など、勤務環境の整備に関する措置を追加するものである。

審査結果

議案はすべて原案可決。

質疑

子育て世帯給付金
養育者への支給を

Q

■ 中谷議員

子育て世帯臨時特別給付金が届かない、基準日以降に離婚した親子に対し、独自支援を行う自治体もある。本市としての対応は。

■ 健康福祉部長

A 基準日以降に離婚したことで、両親どちらが給付金の申請をするか迷っている人、離婚に向けて話し合いを進めている人等には、現に児童を養育している保護者が給付金を受給できるよう申請の案内をしている。給付金の趣旨に沿った運用に努めたい。